

## 生物多様性保全

### 外航輸送におけるバラスト水対策

2017年9月8日に発効したバラスト水管理条約（船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約）、IMOによるガイドラインに従い、外来生物による生態系の破壊の防止に取り組んでいます。バラスト水とは、船舶の安全確保のために重しとして使用する水（海水）のことです。条約により、定められた期日までにバラスト水処理装置の装備することが義務づけられたため、出光タンカーの管理船舶（VLCC）は順次装置の搭載を進めています。2020年1月末現在、APOLLO DREAM、APOLLO ENERGYへ電気分解方式またはフィルター・薬剤方式の処理装置の搭載が完了しました。

寄港地水域の生態系を乱さないよう、処理装置を使用したバラスト水中の有害な水生生物・病原体の殺滅や、出港時にバラスト水として積み込んだ海水と、生態系への影響が少ない大洋の海水との入れ替えによって対処しています。

## 土地利用変化

### 土地利用変化に対する考え方

土壌は、大気・水と並び地球環境を考える上で重要な要素です。近年は世界的な人口増大に伴い、これまで緑地帯だった地域が開拓され、農地に転換される事象が加速しており、国連でも土地利用・土地利用変化および林業（LULUCF：Land Use, Land-Use Change and Forestry）に関する取り組みの重要性が指摘されています。このような土地利用の変化は、CO<sub>2</sub>の吸収源の喪失を招き、気候変動の観点からも深刻な悪影響を及ぼします。また、これまで森によって風雨から守られてきた栄養分の豊富な表土が、森林伐採によって流出してしまう事態により、砂漠化の進行にもつながっています。

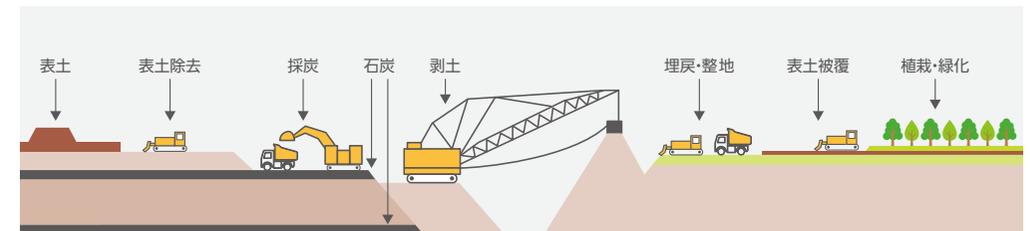
当社グループは、土地利用の変化による環境面でのマイナスを最小化する事業に積極的に取り組んでいます。

### 具体的な取り組み事例

#### 豪州石炭鉱山におけるリハビリテーション

当社グループは石炭の採掘事業に携わる豪州で、採掘を完了した鉱山現場において、事前に確保しておいた表土で埋め戻し植栽することで、採掘前の自然環境に戻すリハビリテーションを実施しています。加えて、鉱山周辺で現在までに約11,000haの土地を取得し生物多様性維持のために動植物を保護しています。これらにより、石炭の採掘事業に伴う土地利用に係る周辺環境への影響を最小限にとどめています。

#### ■ 採掘現場のリハビリテーション



※ 一般財団法人石炭エネルギーセンターの資料を参考に当社が作成

#### ■ リハビリテーション実施状況

